

令和7年5月8日

保護者の皆様

鳥取市教育委員会事務局
学校教育課長
(公印省略)

学校を通じた印刷物（チラシ）等の配布方法の変更について

日頃より本市の学校教育活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで、教育委員会に対し、学校を通じた各家庭への配布依頼があった印刷物（チラシ）等については、紙媒体で各家庭へお送りさせていただいておりましたが、ご存じのとおり配布件数が非常に増えてきており、学校からの大切なお知らせが紛れてしまう懸念など、様々な課題がありました。

そこで令和7年4月より各家庭向けのイベント周知や事業周知のチラシ等は学校から配布をせず、教育委員会が管理するポータルサイトの「[情報]お知らせ・イベント・コンクールなど」へ掲載させていただくことにいたしました。児童生徒用タブレットでも掲載チラシのご確認をいただけるほか、お子様を経由することなく必要なタイミングで直接情報を入手できるようになり、利便性の向上が図られるものと考えております。

なお、紙媒体で周知する方が保護者の皆様にとって有益性が高いものや、各学校の判断により配布するものなどは、従来の方法で配布する場合があります。

本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力よろしくお願いいたします。

【教育委員会ポータルサイトQRコード】

(ポータルサイト内の「[情報]お知らせ・イベント・コンクールなど」に掲載)



【URL】 <https://www.google.com/g.torikyo.ed.jp/tottorisi-edu/>

QRコードを読み取ってアクセスしていただくか、
下記アドレスへアクセスください。
児童生徒用タブレットはホーム画面上の鳥取市教育委員会の
アイコンからアクセスください。

- ・ご家庭向けのイベントや事業の周知に関するチラシ等を掲載します。
- ・ポータルサイトの掲載は随時更新いたしますが、保護者の皆様へのお知らせは月1回程度を予定しています。必要に応じて定期的にご確認ください。
- ※ 必要に応じて、ブックマーク登録などしてください。